

ヒアリング組織の概要

1	NPO 法人雪のふるさと安塚 (新潟県上越市(旧安塚町))	合併前旧町における全戸参加型地域 NPO、地域自治区(区総合事務所)との連携
2	NPO 法人夢あふれるまち浦川原 (新潟県上越市(旧浦川原村))	合併前旧村における全戸参加型地域 NPO、地域自治区(区総合事務所)との連携
3	高土地区振興協議会 (新潟県上越市)	50年の歴史を有する複数町内会ネットワーク型組織
4	上越市三和区振興会 (新潟県上越市(旧三和村))	合併前旧村における全戸参加型地域組織、地域自治区(区総合事務所)との連携
5	NPO 法人かみえちご山里ファン倶楽部 (新潟県上越市)	流域の複数集落において、外部若手人材活用、外部交流に取り組む地域 NPO
6	NPO 法人夢未来くんま (静岡県浜松市(旧天竜市))	昭和の合併前の旧村における全戸参加型 NPO
7	NPO 法人がんばらまいか佐久間 (静岡県浜松市(旧佐久間町))	合併前旧町における全戸参加型を目指した地域 NPO
8	NPO 法人ふれあい由比 (静岡県由比町)	静岡市との合併を間近にした町における全戸参加型地域 NPO
9	NPO 法人まちづくり山岡 (岐阜県恵那市(旧山岡町))	合併前旧市町村における全戸参加型地域 NPO の第一号
10	NPO 法人大名草 (兵庫県丹波市)	集落における全戸参加型 NPO(複数の全戸参加型 NPO)
11	NPO 法人新田むらづくり運営委員会 (鳥取県智頭町)	1 集落における全戸参加型 NPO の第一号
12	川根振興協議会 (広島県安芸高田市(旧高宮町))	40年近い歴史を有する全戸参加型地域組織、合併新市における地域組織のモデル
13	NPO 法人きらり水源村 (熊本県菊池市)	複数集落における全戸参加型 NPO、NPO 正会員と全世帯の協力会員の二層
14	夢ランド十町 (熊本県和水町(旧三加和町))	複数集落における若手・中堅女性を中心とする地域組織
15	NPO 法人正応寺ごんだの会 (宮崎県都城市)	1 集落における地域組織
16	薩摩川内市の地区コミュニティ協議会 (鹿児島県薩摩川内市)	行政施策による小学校区単位の地域コミュニティ組織
17	柳谷町内会 (鹿児島県鹿屋市(旧串良町))	1 集落における地域組織
参考 18	NPO 法人ひろしまね (鳥根県邑南町)	集落支援センターの創設を検討する中間支援型地域組織
参考 19	都市部のコミュニティ自治 (宝塚市、福岡市の例)	おおむね小学校区単位のコミュニティ自治組織

1 NPO 法人雪のふるさと安塚

所在地	新潟県上越市安塚区（旧安塚町）
活動対象範囲	・ 旧町全域、人口 3,242 人、世帯数 1,158 H20.9 末人口
法人形態組織 ・ 設立年月	・ NPO 法人 ・ 平成 16 年 8 月に設立
会員	・ 正会員 957 人 賛助 207 人 企業 24 社（現在、全世帯の約 8 割が加入） ・ 年会費 2,000 円。賛助会員 1,000 円。企業会員：1 口 10,000 円
関連組織	・ 無
活動拠点	・ 安塚コミュニティ・プラザ（旧町民会館）内。同 NPO が運営を市から受託
専任スタッフ	・ 事務局：発足時は常勤 3 名、現在は常勤 5 名体制。ほか、コミュニティ・プラザの宿日直としての管理員もあり
基本理念	・ 住民でやれる部分は住民でやっていくという方針。今までやってきたことができなくなったら、するしない、するなら誰がするということを考える ・ 市から受けられる事業は積極的に受け、様々な自主事業も実施
組織	・ 自治会・町内会を母体とした NPO ・ 5 部会（支えあい安心して暮らせる環境部会、自然と食を活かした産業を育てる部会、豊かな心を育む部会、観光・交流部会、情報発信部会）が事業部会
リーダー	・ 理事長は、平成 16 年 3 月まで町役場勤務、退職後 1 年間の NPO 事務局長、2 年間の副代表理事を経て、平成 20 年度より現職
主な活動	・ 移送（移動手段のない高齢者に好評。1km50 円の受益者負担。1.5 件/日の稼働状態（土日含む）。区内から区内への移動が条件） ・ スクールバス（地区内の児童の通学や授業の移動で活用）、放課後児童クラブ ・ 高齢者支援ネットワークシステム事業（高齢者宅に緊急ボタン 2 箇所・温度センサー・双方向テレビカメラ、CATV 網で 24 時間監視。100 世帯で実施（市からの受託） ・ 様々な自主事業（CATV の取材や編集、全町内会参加による雪まつり、花いっぱい運動、道路の草刈りなど）も実施
活動の特徴	・ 5 つの事業部会で積極的に事業受託 ・ 有償ボランティア方式（移送、草取り・草刈、家事援助、除雪等、登録 54 名、除雪要員が多い）
活動資金	・ 平成 20 年度の収入は約 6100 万円（会費 250 万円、事業収入 4300 万円、他） ・ 発足時に旧町から 8000 万円の寄付金。7000 万円を基金、1000 万円を運転資金。平成 16 年度より 4 期連続で経常収支黒字、寄付金はそのまま
地域住民との関係、参加	・ 自治会や町内会の関係者には、NPO の傘下に入ることにに対する反発もあり ・ 隣組・自治会・町内会を通じて NPO 会員を募集
外部との交流	-
行政との関係	・ 区総合事務所との協働。市の事業の入札に参加。
地域における形	

2 NPO 法人夢あふれるまち浦川原

所在地	新潟県上越市浦川原区（旧浦川原村）
活動対象範囲	・ 旧村全域、人口 4,058 人、世帯 1,183 H20.9 末人口
法人形態組織 ・ 設立年月	・ NPO 法人 ・ 平成 16 年 12 月
会員	・ 会員 1,433 人 賛助会員 1 団体、企業会員 30（現在、全世帯の約 6 割が加入） ・ 年会費：正会員一人 1,000 円、賛助会員：個人一口 1,000 円、団体一口 10,000 円、企業一口 10,000 円
関連組織	・ 無
活動拠点	・ 浦川原コミュニティ・プラザ（旧村庁舎）内
専任スタッフ	・ 事務局員数 2 人（うち、臨時雇用 1 人）
基本理念	・ 誰もやらないことを NPO が担うべき ・ 地域内の様々な活動はそのまま活かしていきたい。町内会や地域の他団体の活動を NPO が吸い上げてしまいなくすことはしない
組織	・ 「総務・企画」、「文化・交流・観光」、「農業・産業」の 3 つの部会。当初は 6 つあったが必要に応じて整理・統合体育部会はスポーツ関係の NPO 法人「うらがわらスポーツクラブ」が区内に発足したため解散
リーダー	・ 理事長（自営業）は、昨年度まで地域協議会の会長も兼務したが、今年から NPO の理事長専任
主な活動	・ 市からの受託事業として、敬老会、文化財調査を実施 ・ 自主的事業としてイベントカレンダー発行、うらがわらまつり、柴又交流、エコフェスタ（アーティストによる丸太を用いた彫刻作品づくりのチェーンソー・カービング）、夢だよりの発行
活動の特徴	・ 市の委託事業も自分たちでできるものを選択
活動資金	・ 平成 19 年度は収入 449 万円、支出 571 万円、122 万円の赤字 ・ 旧村からの寄付金 2000 万円をできるだけ残す方針。NPO の運転資金でなく、新規事業や調査のために使うべきとの考え。現在、1300 万円程度を預金、基金として 1000 万円レベルを維持する方針
地域住民との関係、参加	・ 強制はしないで、賛同を得た人から会費を徴収、町内会長経由で集める方法は取らず
外部との交流	・ 東京都葛飾区の柴又地区の住民と交流を継続、学童集団疎開がきっかけ
行政との関係	・ 区総合事務所との協働。市からは、敬老会 100 万円、文化財調査 8 万円などの事業受託
地域における形	

4 三和区振興会

所在地	新潟県上越市三和区（旧三和村）
活動対象範囲	・ 旧村全域、人口 6,368 人、世帯 1,782 H20.9 末人口
法人形態組織 ・ 設立年月	・ 任意団体 ・ 旧村の 3 振興会を統合し平成 16 年に設立、平成 17 年市町村合併時に現組織
会員	・ 旧村の全世帯、年会費 500 円/世帯
関連組織	・ 無
活動拠点	・ 総合事務所（旧村庁舎）
専任スタッフ	・ 有。有給 2 名
基本理念	・ 区総合事務所との協働のもとで、行政サービスの事務を処理する機能と、住民の意向を反映させる機能を担う
組織	・ 町内会長と農業諸団体代表の幹事会が中心。理事総数 35 名、幹事会で議論し、理事会ではかるというスタイル ・ 区総合事務所の部署に合わせた 3 部会（総務・地域振興部会、産業・建設部会、福祉・市民生活部会）
リーダー	・ 振興会会長は理事から選出、任期 2 年
主な活動	・ 体育祭、敬老会 ・ 保育園バス事業 ・ 文化講演会、健康ウォーク
活動の特徴	・ 市町村合併に伴いそれまで行政が直接実施してきた地域の行事や事業について、助成金や事務委託という形で実施（体育祭、敬老会、保育園バスなど） ・ 今のところ自主収益事業は取り組む計画はなし
活動資金	・ 年予算：1000 万円弱（ただし、区総合事務所当直と保育園バス委託費を含めると 2500 万円） ・ 旧村寄付金による基金（3000 万円）、昨年度から年 200 万円規模の取り崩し ・ 地域の全世帯からの会費収入 ・ 地域行事の実施に関する市からの助成金、市からの事務委託 ・ 電源交付金（年 100 万円、7 年間）
地域住民との関係、参加	・ 地域の諸団体が一堂に会して、活動する組織
外部との交流	・ -
行政との関係	・ 設立時に、旧村からの寄付金 3000 万円 ・ ランニング資金は市助成金と事務委託
地域における形	

5 NPO 法人かみえちご山里ファン倶楽部

所在地	新潟県上越市桑取谷地域（旧上越市内）
活動対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> 旧上越市内の中山間地域である桑取川流域 17 集落、人口約 2,000 人、東西 7km × 南北 10km 程度 山から海までを有する流域を“クニ”と見立てた地域起こしの取組、“卵”として奥まった地勢に結のヒントありと説く
法人形態組織 ・設立年月	<ul style="list-style-type: none"> NPO 法人 平成 14 年 2 月 NPO 法人化（平成 13 年結成、ただし源流は平成 7 年頃）
会員	<ul style="list-style-type: none"> 個人会員 285 名、年会費 2,000 円、企業団体会員 15 名、団体会員一口 10,000 円、企業会員一口 20,000 円
関連組織	<ul style="list-style-type: none"> このほど収益事業会社として、かみえちご地域資源機構株式会社を設立
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> 元農協の建物を買い上げた NPO 事務所
専任スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> 有、有給。事務局スタッフ 8 名（市からの運営受託施設、指定管理施設担当を含む、県外出身者 7 名）
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 自然、景観、文化、及び地域の農林水産業を「守る・深める・創造する」ことを通じ、豊かな地域文化を育む
組織	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域住民と町場在住者のタイアップ 公募等による全国からの若手事務局スタッフ
リーダー	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域在住リーダー（理事長）と町場在住リーダー（専務理事）の牽引
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 各種体験プログラム（棚田学校、くわどり菜園学校、ことこと村づくり学校（職人の技伝承）水と桑取谷の達人教室、四季のまかない塾、など） 地域行事イベント、一般・子ども向けイベント 上越市くわどり市民の森（指定管理）上越地球環境学校（市より運営受託）
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 地域の伝統芸能に関し、将来的に技術技能を持った者がいなくなるおそれのある分野について保存すべき伝統技術技能リスト（レッドリスト）の作成 地域の風土、文化の保全への着目 古民家等の修復活用、3 セク運営の交流宿泊施設との連携 活動経過について、自費出版物（未来への卵 - 新しいクニのかたち、（中ノ俣集落の人々を描いた）ナカノマタン、ともに 2008 年）としてとりまとめ
活動資金	<ul style="list-style-type: none"> 年間予算約 4600 万円、うち指定管理・受託事業約 6 割、自主事業 4 分の 1 事業趣旨に照らし、様々な全国ベースの財団助成金を獲得
地域住民との関係、参加	<ul style="list-style-type: none"> NPO への地域住民の参加は強制しない。自組織を地域の各団体をつなぐ緩やかな“紐”と位置付け、事務局スタッフは村人と外部者の媒介者 地域の住民をファシリテーターや技術指導者に適用 地域環境の似通った近傍よりも、むしろ都市住民に、交流、参加の対象（ファン）として焦点当て
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> 全国各地の大学等からインターン生（立命館アジア太平洋大学等）の受入
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> 行政施設の指定管理、運営受託 市と“協働”のあり方を議論
地域における形	<p>NPO 法人かみえちご山里ファン倶楽部 （関連収益組織として、かみえちご地域資源機構株式会社）</p> <p>地域をつなぐNPO という緩やかな紐</p> <p>住民・町内会</p> <p>他の組織・NPO</p> <p>など</p> <p>上越市施設の管理運営受託 ~くわどり市民の森(指定管理)、地球環境学校(運営受託)</p> <p>会員等(ファン)の地域イベント等への参加</p> <p>全国の大学等からのインターン受入</p> <p>全国ベースの財団助成金</p>

6 NPO 法人夢未来くんま

所在地	静岡県浜松市（旧天竜市）
活動対象範囲	・ 熊地区（小学校圏域、昭和の合併前の旧熊村、全 23 集落）人口 803 人、270 戸 平成 19 年
法人形態組織 ・ 設立年月	・ NPO 法人 ・ 平成 12 年 6 月（前身の「熊地区活性化推進協議会」は昭和 61 年設立）
会員	・ 570 人（20 歳以上の個人を会員、入会金 1,000 円、年会費 100 円、地区内全世帯（270 戸）に 1 人は会員有
関連組織	・ 無
活動拠点	・ NPO 法人夢未来くんまが運営する道の駅「くんま水車の里」内に「熊愛館」設置
専任スタッフ	・ 有給スタッフ 30 人（うち、事務スタッフ 2 人）有給パート 5 人
基本理念	・ 「豊かさ（心、経済）」、「優しさ（福祉、環境）」、「楽しさ（まちづくり、ふれあい）」
組織	・ 運営委員会である「ゆめまちづくり委員会」が活動内容を検討 ・ 各部（水車部、しあわせ部、いきがい部、ふるさと部）が活動実施 ・ 社員もスタッフも一律時給 700 円、社員は 60 歳定年、パートは 75 歳定年 ・ 23 集落に協力員を各 1 名配置
リーダー	・ 特定のリーダーが先導して活動を行うのではなく、多くのスタッフが連携した活動を重視
主な活動	・ 高齢者への配食サービス、デイサービス「どっこいしょ」運営 ・ 地場製品の生産・販売、食文化の技術継承（「かあさんの店」、物産館「ぶらっと」、「水車の里」） ・ 交流居住モデル事業（「浜松流田舎暮らし」、「空き家対策事業」（委託事業）） ・ イベント、環境学習（ほたるを観る会、子どもの水辺事業 等）
活動の特徴	・ 農産加工品の販売等の収益事業で得た利益を非営利事業で地域に還元 ・ NPO 活動の協力者・参加者にはくんまで使えるチケットを配布し、地域内循環を試行中
活動資金	・ 年間収入約 7270 万円 ・ 食文化の伝承事業（食堂、製造開発等）約 5920 万円、会費収入約 8 万円 ・ 社会福祉協議会からの助成金約 4 万円、参加費約 12 万円 ・ 浜松市からの委託事業（交流居住モデル事業）約 126 万円
地域住民との関係、参加	・ 「夢まち通信」を会員に配布し、それを見て地域住民が活動に参加 ・ 活動当初は地域から全戸参加で行うことに反対の声があり、無関心な人も多かったが現在は活動参加を獲得 ・ 全国的に活動が紹介され、有名になってきたことで地域内からも評価
外部との交流	・ 受賞等や総務省ホームページへの掲載もあり、全国から視察 ・ 今後ブログを作成予定
行政との関係	・ 浜松市より交流居住モデル事業を委託
地域における形	

7 NPO 法人がんばらまいか佐久間

所在地	静岡県浜松市（旧佐久間町）
活動対象範囲	・ 旧町全域、5,013 人、2,143 世帯 平成 20.10 住基台帳
法人形態組織 ・ 設立年月	・ NPO 法人 ・ 平成 17 年 7 月
会員	・ 3,055 人（年会費 1,200 円 / 世帯、旧佐久間町の全世帯の 7 割）
関連組織	・ 無
活動拠点	・ 指定管理を務めている文化会館の 2 室を事務所として使用
専任スタッフ	・ 有給スタッフ 2 人（1 人は会費収入、1 人は指定管理事業）
基本理念	・ 活動する住民に対しては生きがいの場を提供するとともに、すべての住民が手を携えることにより、豊かで、安心して暮らすことのできる新たな町づくりの基本システムとして寄与する
組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7 つの活動委員会（総務、保健・福祉活動、地域おこし活動、文化・スポーツ社会教育活動、環境づくり、女性活動、世代間交流活動）NPO タクシー運営委員会が実行組織 ・ 4 地区の支部長、副支部長等 16 人が活動委員会に所属し事業計画策定 ・ 会員は担い手となる「活動会員」とサービスを受ける「賛助会員」のいずれかを選択、活動会員は 7 活動委員会のいずれかの担当
リーダー	・ 実質的な活動人員は 10～12 名
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本第一号の NPO 福祉タクシー（過疎地有償運送事業）導入 ・ 敬老会、送迎案内 ・ 休耕田の活用、食堂「いどばた」の運営 ・ イベント企画・立案・チケット販売、成人式等行事の企画運営 ・ 森づくり・管理、環境美化 ・ 定住交流事業「浜松流田舎暮らし」、「空き家対策事業」（委託事業）
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政のひずみの解消、不便の解消、まちの活性化 ・ 構成メンバーは既存の各種団体と自治会
活動資金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間収入約 1450 万円（会費収入約 180 万円、市補助金等約 300 万円、各種イベント時の販売約 7 万円、文化振興事業約 840 万円等（平成 19 年度）） ・ 町長が設立の仕掛け役となっていたこともあり、設立時に旧佐久間町から 1 億円の寄付
地域住民との関係、参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会とは一線を引き、会費徴収も自治会には依存せず NPO 独自に実施 ・ 発会后、37 自治会をまわり、各世帯に申込書の記入・押印をお願いして会員を確保
外部との交流	・ 情報発信はホームページ、女性によるブログの開設
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化会館の指定管理 ・ 定住交流モデル事業の委託
地域における形	

8 NPO 法人ふれあい由比

所在地	静岡県由比町（平成 20 年 11 月に静岡市清水区に編入）
活動対象範囲	・ 由比町全域、人口約 9,500 人、世帯数 2,984 平成 20.4 住基台帳
法人形態組織 ・ 設立年月	・ NPO 法人 ・ 平成 20 年 9 月認証
会員	・ 全世帯加入予定
関連組織	・ 既存組織である区長会と連携（各区長を理事に含む）
活動拠点	・ 町所有の敷地内にプレハブを設置予定
専任スタッフ	・ 有給スタッフ 2 名を予定
基本理念	・ 由比の住民が相互扶助の精神に基づき、従来から取り組んできたまちづくり全般に関する事業を推進することで、活力ある心豊かな住みよい地域の実現に寄与する
組織	・ 理事 19 人、監事 2 人 ・ 7 つの活動委員会（総務、地域安全活動、健康福祉活動、スポーツ活動、産業経済、文化、女性）を組織、各委員会の委員長・副委員長は既存各種団体の長が兼任
リーダー	・ 合併により町で実施していた町民参加行事がなくなることを危惧し、行政が区長（自治会長）会に NPO 法人設立を提案 ・ 区長会や既存各種団体の代表者が準備委員会を組織 ・ 理事長は現在の区長会長が兼任
主な活動	・ 由比町が行ってきた行事の継承（広報誌発行、成人式、各種祭り、敬老会、体育祭、駅伝競走大会 等）
活動の特徴	・ 既存の各種団体が中心となって行う行事を NPO がサポート
活動資金	・ 各世帯からの会費収入（各世帯年間 500 円）により総額 135 万円の見込 ・ 市補助金、協賛金、事業参加費を予定 ・ 由比町が 3800 万円を助成（基金）
地域住民との関係、参加	・ 全戸参加 NPO ・ 会費は各区長が徴収
外部との交流	・ 設立にあたって他地域の全戸参加型 NPO（がんばらまいか佐久間、まちづくり山岡）を視察 ・ 合併後は静岡市の中間支援組織等と連絡をとっていく予定
行政との関係	・ 組織の立ち上げにあたって町職員がサポート ・ 静岡市との合併後の連携体制は不明 ・ 由比町による設立時の基金 3800 万円
地域における形（予定）	<p>The diagram illustrates the organizational structure of the NPO 'ふれあい由比'. It shows the relationship between external entities and the internal structure of the NPO. '由比町 (静岡市清水区へ編入)' provides '助成金、設立支援' (grant and establishment support) to the NPO. '静岡市 (予定) 補助金' (Shizuoka City (planned) subsidy) also provides support. The NPO itself is supported by '町内全戸加入' (all households in the town joining). The NPO is supported by '7つの活動委員会' (7 activity committees), which are supported by '各種団体' (various organizations). The NPO is supported by '区長会' (district council), which is supported by 'NPO 会費徴収' (NPO fee collection). The NPO is supported by '理事を兼任' (兼任理事) (part-time board members). The NPO is supported by '活動をサポート' (activity support). The NPO is supported by '団体代表が委員長を兼任' (兼任の団体代表が委員長) (part-time committee chairmen by organization representatives). The NPO is supported by '実働組織' (operational organization).</p>

9 NPO 法人まちづくり山岡

所在地	岐阜県恵那市（旧山岡町）
活動対象範囲	・ 旧町全域
法人形態組織 ・ 設立年月	・ NPO 法人 ・ 平成 15 年 3 月
会員	・ 地区全戸（約 1,500 戸） 会費無（かつては徴収）
関連組織	・ 町内 8 つの区からなる区長会の存在が強固
活動拠点	・ 旧町役場の隣に設置されたプレハブ施設を事務所として使用
専任スタッフ	・ 理事長 1 名・事務スタッフ 1 名の 2 名（かつては 4 名体制）
基本理念	・ 市町村合併後の旧町行政機能の代替的組織として設立 ・ 旧山岡町の行事や事業を実施 ・ 地域自治の担い手として町づくり・町の活性化を模索
組織	・ 当初は 16 委員会を設置したが、平成 17 年に 8 委員会に縮小、20 年には委員会を廃止して実行組織は各種既存団体とし、NPO の組織をスリム化 ・ 平成 19 年度より各区から 1 名の理事の推薦を受ける制度を導入
リーダー	・ 現 NPO 理事長は地域協議会会長、区長会長を兼任 ・ NPO、地域協議会、区長会の 3 者の協働を図る
主な活動	・ 指定管理・委託管理事業（介護施設、公園等） ・ 補助事業としての各種イベント開催 ・ 介護予防活動等の福祉・環境・体験に関する活動
活動の特徴	・ 地域ニーズや組織の成熟度等に応じて活動方針や組織体制を適宜修正 平成 15 年～：行政のバックアップを受け、区長会と一体化した組織運営 平成 17 年～：区長会と独立し、まちづくり山岡が先導・立案して事業実施 平成 20 年～：区長会等地域内の他組織との連携を強化、まちづくりの実働は各種既存団体を中心となる体制とし、まちづくり山岡は組織をスリム化
活動資金	・ 年間収入約 9873 万円、平成 19 年度までは、福祉事業や施設委託事業の収入が中心（補助事業約 300 万、市からの委託事業約 700 万、指定管理約 1,000 万、福祉事業約 7,100 万、自主事業約 660 万） ・ 平成 20 年度に事業を見直し、委託事業等を各種団体に委譲、大幅にスリム化（補助事業約 160 万、委託事業約 870 万、指定管理約 140 万の予定） ・ 収支の不足分は 6000 万円あった基金を取り崩す形で捻出
地域住民との関係、参加	・ 参加者の負担感軽減のため、活動の意義の共有化を図っている ・ 住民への情報発信等は区長会を通じて実施
外部との交流	・ 旧組織体制では対外的アピールを積極的に行い、多くの視察を受入。現在は地域内に重点をおき、対外的な交流は減少
行政との関係	・ 設立にあたり旧町が全面的にバックアップ、当初に 6000 万円の基金 ・ 市町村合併後、新市との関係は急速に薄れる ・ 地域協議会から地域づくり事業を受託
地域における形	

10 NPO 法人大名草

所在地	兵庫県丹波市（旧青垣町）
活動対象範囲	・ 大名草集落 186 戸
法人形態組織 ・ 設立年月	・ NPO 法人 ・ 平成 16 年 5 月
会員	・ 集落全世帯 186 戸、年会費 2,000 円/戸
関連組織	・ 大名草を含む全 7 集落の神楽地区にも、全戸参加型 NPO の NPO 法人神楽の郷：両組織で人材の乗り入れあり ・ 兵庫県丹波地域 2 市（篠山市、丹波市）で地域活性化を進める中間支援組織の NPO 法人たんばぐみ（平成 15 年 NPO 法人化）：地域のフリーペーパー発行、物産販売、交流農業等の集落支援、古民家再生。NPO 法人大名草の設立時の定款作成、事業全般などの支援
活動拠点	・ 農産物直売加工施設「愛菜館」の一角に事務スペース（集会スペースなし）及び、元農協支所の別建物（集会スペースあり） ・ 「愛菜館」は、農産物販売、加工施設利用、レストラン・喫茶利用など、コミュニティの核、インターネット端末も設置
専任スタッフ	・ 無
基本理念	・ 農業を基盤とした地域再生を目指す ・ 住民誰もが輝いて、いきいきしている誇りと活力ある里づくり
組織	・ 自治会の組（隣保）長の理事参加（自治会が親、NPO が子的な組織） ・ 加工部会、生産部会、販売部会等 ・ 農水行政退職 U ターン者の参加
リーダー	・ 全戸参加型 NPO による地域起こしについて、元旧町職員、その後 NPO 理事長を務めた人物（現在は理事を退任）が主導
主な活動	・ 耕作放棄田の管理、生産 ・ 愛菜館での直販、加工、小豆等の販売 ・ 高齢者向け仕出し弁当（県民局の「地域団体活動パワーアップ事業」による）
活動の特徴	・ 京阪神間との都市・農村交流 ・ 現在は地域の農業事業（農産物販売、加工、耕作放棄田管理、等）が中心、今後はグリーンツーリズムも志向 ・ 加古川源流というブランド化による外部発信
活動資金	・ 年間収入 400 万円強、うち農産物加工関係が半分超 ・ 県民局事業も取り入れ、現在は行政補助金は少ない
地域住民との関係、参加	・ 自治会の組長会が毎月開催され、理事会と組長会が両輪として機能 ・ NPO 実施の農作業について、隣保ごとの農会委員がボランティア的に参加
外部との交流	・ 中間支援組織（NPO 法人たんばぐみ）の協力も得つつ、都市農村交流を展開
行政との関係	・ 旧町による地域バランス的考え方からの拠点施設の建設、加工機器導入についての費用負担（施設のランニングコストは NPO が負担）
地域における形	

11 NPO 法人新田むらづくり運営委員会

所在地	鳥取県智頭町
活動対象範囲	・ 新田集落、全 18 世帯
法人形態組織 ・ 設立年月	・ NPO 法人 ・ 平成 12 年（日本最初の全戸参加 NPO とされる）
会員	・ 1 集落全 18 世帯、世帯年会費 5,000 円（従来、町内会費という仕組みはなし）
関連組織	-
活動拠点	・ 集落活性化のために建設された町施設の喫茶「清流の里」と人形浄瑠璃の館：地縁団体としての集落が買収した土地に、町起債で町が建設
専任スタッフ	・ 無
基本理念	・ 「小さな自治体」を目指す：自主、自立 ・ 賑やかなむらを取り戻す：人が住み、人口が増加し、産業基盤の整備と就労の場の創出と確保 ・ 文化、伝統芸能の保全
組織	・ 部会等はあるが、小規模集落であり、活動については全員参加型
リーダー	・ 元会長理事（現理事）の人物
主な活動	・ 5 ヶ年の集落総合計画（このほど平成 20 年以降の第 4 次計画を策定） ・ 月 1 回の「新田カルチャー講座」：現在 100 回超、最小限の費用で招聘 ・ 大阪の生協と都市農村交流事業（田んぼの学校、林業体験など） ・ ロッジ 3 棟の長期滞在者への賃貸
活動の特徴	・ 5 ヶ年の総合計画を策定による計画立てた活動の展開 ・ 20 年来、堺市の生協と様々な都市農村交流事業を展開 ・ リーダーの行動力により、カルチャー講座に全国からビッグネームが来訪 ・ ホームページによる情報発信の充実 ・ 当初は宿泊施設であったロッジ（とんぼの見える家）を現在は、長期滞在者に賃貸
活動資金	・ 年間予算約 500 万円（平成 19 年度）都市と農村交流事業による収入が大半 ・ 年々の余剰金を集落活性化基金として積立 ・ 拠点施設用地の買収には、基幹林道建設の補償費収入を充当
地域住民との関係、参加	・ こじんまりとした町内会をベースとし、当番制による拠点施設での喫茶店営業など、活動へは全戸、全員参加型
外部との交流	・ 大阪府堺市のいずみ生協との都市農村交流事業：農業体験、ファームステイ、田んぼの学校、さらに、大阪にて生協まつり ・ 智頭急行株式会社とのイベント実施
行政との関係	・ 町起債による拠点施設の建設 ・ 智頭町の独自施策「日本 1/0 村おこし運動」による 10 年間 500 万円の事業支援（当事業は新田集落を含む近隣の全 6 集落が事業実施組織） ・ 都市部のマンモス生協からの交流事業の持ちかけを町が仲介
地域における形	<p style="text-align: center;">NPO 法人新田むらづくり運営委員会</p>

12 川根振興協議会

所在地	広島県安芸高田市（旧高宮町）
活動対象範囲	・ 川根地区、昭和の合併前の旧川根村が範囲、集落数 19、戸数約 250、人口 600 人弱
法人形態組織 ・ 設立年月	・ 任意団体 ・ 昭和 47 年 2 月設立
会員	・ 地区住民全員（600 名弱） 年会費 1,500 円 / 戸
関連組織	・ 地域単位での農業生産活動等を目的に平成 20 年に農事組合法人「かわね」を設立
活動拠点	・ 川根生活改善センター（市所有の施設）に事務所をおく
専任スタッフ	・ 無
基本理念	・ 「行政主導でなく住民主導」、「要求型から提案型の地域づくり」を掲げ、行政に依存しない地域活動を展開
組織	・ 三役会・役員会・委員総会がおかれ、役員会の下に 7 つの部会を設置 ・ 商工会・女性会等の地域の各種組織代表からなる委員総会を設置
リーダー	・ これまでに会長の引き継ぎが行われ、現会長は 3 代目。次期会長候補も存在 ・ 組織運営を 1 人で行わず、役割・責任の分担と幅広い住民の参画を意識 ・ 地域の現状に危機感を抱き実際に行動する人物が、部会役員などとして活動の中核を担う
主な活動	・ 祭礼・敬老会・運動会等の各種イベントの開催 ・ 週 1 回、近隣の介護施設の職員の派遣を受けてサテライトのデイサービスを実施。住民がボランティアでこれをサポート ・ 各運営協会等を通じて、日用食料品店舗の経営や宿泊・研修施設の「エコミュージアム川根」の運営に関与 ・ 柚子振興協議会によるユズの栽培とジュース・饅頭等への加工・販売
活動の特徴	・ 地区住民全員が加入する組織として幅広い住民の参画を指向する一方、個々人の時間的・経済的状况を考慮し、活発な活動のできる人物が中核を担う
活動資金	・ 年間収入約 300 万円、振興協議会自体の収入は、主に助成金や寄付金による ・ 収益事業を伴う活動は、それぞれの運営協会等を通じて間接的に関与
地域住民との関係、参加	・ 活動の担い手は主に 50～80 歳代 ・ 若年層は時間的な制約などから参加度は低いが、活動への理解を示す
外部との交流	・ 旧来からの地縁組織を母体として設立され、外部人材の活用は少ない一方、意志決定にあたり活発な議論を行い、地域づくりの内発的な熱意を喚起
行政との関係	・ 財政面では、自発的な活動を通じて、交付金等の形で支援を利用・獲得するという意識を持つ ・ 人的支援については、情報提供やアイデアの発案、煩雑な事務処理や活動への関与を期待
地域における形	<p>川根振興協議会</p> <p>各種イベント開催 ・ サテライトデイサービスの実施、サポート ・ 都市との交流活動など</p> <p>出資</p> <p>柚子振興協議会 エコミュージアム川根運営協会 「万屋」「油屋」運営協会</p> <p>農事組合法人「かわね」 収益事業を担う組織</p> <p>代表が委員総会に参加</p> <p>民生委員 保小中保護者 商工会 女性会 社会福祉協議会 など</p> <p>地域の各種団体等</p>

13 NPO 法人きらり水源村

所在地	熊本県菊池市
活動対象範囲	・ 旧菊池東中学校区（昭和の合併前の旧菊池郡水源村）人口 1,147 人、世帯数 336 平成 20.1 現在
法人形態組織 ・ 設立年月	・ NPO 法人 ・ 平成 16 年 6 月（前身の菊池東中学校跡地利用促進協議会は平成 12 年 6 月）
会員	・ 正会員 72 名（年会費 5,000 円）、水源校区内協力会員 330 世帯（同 1,000 円）
関連組織	-
活動拠点	・ 旧菊池東中学校跡地を活用したグリーンツーリズム・まちづくりの拠点施設「きくちふるさと水源交流館」
専任スタッフ	・ 有給スタッフ 5 名（うち調理師 1 名）
基本理念	・ 都市と農村の交流、子どもの体験活動、農林業の振興、環境保全等の活動を通じて地域社会形成（まちづくり）と、地域住民をはじめとした社会全体の公益の増進に寄与すること
組織	・ 部会制で事業を実施（野菜部、加工部、施設部、事業部、広報部、財政部） ・ 水源村内の 9 区の区長（既存地縁組織体）を理事に含める
リーダー	・ 事務局長は、地域外（埼玉県）出身で国際ボランティア NGO の事務局長等を経てきらり水源村事務局長に着任
主な活動	・ 地域活性化事業、都市農村交流事業、自然体験活動支援事業、自然環境保全事業を主要 4 事業として実施 ・ 農と水、食育が 1 つのテーマ ・ 各種ボランティア受け入れや新規就農者支援等の人材育成実施
活動の特徴	・ 外部団体との交流が多数有、外部資金を活動に応じて戦略的に取得 ・ 市や県などが求める事業計画を事前に提示した上で計画先行型ではなく目的に向かって柔軟な方法で事業を実施
活動資金	・ 年間収入：公益事業 994 万円、収益事業 2750 万円（指定管理収入 1956 万円） ・ 収入のうち半分が委託費、4 分の 1 が外部資金、4 分の 1 が純売上 ・ 雇用の安定に必要な人件費は市からの委託費（指定管理）、事業費は外部団体からの助成等
地域住民との関係、参加	・ 住民からの全体の権限と信頼を有している区長を理事に含める ・ マスコミ等の外部からの評価を受け地域住民の評価も徐々に向上 ・ 活動当初は各戸に直接出向いて活動を周知
外部との交流	・ 環境プロジェクトに融資する「Ap Bank」からの融資、年 1 回実施の Ap Bank fes への参加 ・ トヨタ自動車が元気なムラを応援するポータルサイト「Gazoo mura」へ参加し、ブログで情報発信 ・ 熊本県主催の「火の国未来づくりネットワーク」への参加
行政との関係	・ 指定管理者として「きくちふるさと水源交流館」の管理を受託
地域における形	

14 夢ランド十町

所在地	熊本県和水町（旧三加和町）
活動対象範囲	・ 旧三加和町の十町地区 3 集落（上十町、中十町、山十町の 3 行政区）、約 700 名、約 190 戸
法人形態組織 ・ 設立年月	・ 任意団体 ・ 平成 10 年設立
会員	・ 十町地区全戸 190 戸、約 700 名（会費等の会員制度は特になし）
関連組織	-
活動拠点	・ 地域にある資材置き場や空き家、各集落の集会所を活用
専任スタッフ	・ 無（生活の延長線上での活動のため）
基本理念	・ 農業でもうけよう、十町を知らせよう、道路をきれいにしよう、川をきれいにしよう、花いっぱいをすすめようの 5 つの目標（行政から提示）
組織	・ 4 部会（環境部、企画産業部、広報部、ちびっこ夢ランド部）、4 支部（3 集落のうち 1 つの集落は範囲が広いため 2 つに分割） ・ 20～50 代の 22 人の役員が中心になり活動 ・ 活動に応じて地域の集落の支部長や地域住民の協力を得る ・ 知恵のある高齢者も担い手として参加
リーダー	・ 役員半数は女性
主な活動	・ 田んぼの中にひまわりの 1 本植えを行う活動、町主催のイベントへの協力、集落ごとの看板の設置、広報誌の発行、子どもへの読み聞かせやお菓子作りなどの各種の体験活動
活動の特徴	・ 無理をしない、身の丈にあった活動が基本 ・ お金のかかるハコモノは持たない ・ 活動に応じて適材適所の人材発掘 ・ 当初想定していた年齢枠（20～50 代）を外して高齢者の知恵も活用して活動 ・ 役員会で決めた活動を、実施方法は各集落に任せることで、集落同士の競争意識が働き、地域の活性化につながる
活動資金	・ 年間収入約 172 万円、町からの補助金、祭り等での売上が主な収益 ・ 外部資金も活用する方向へ転換中
地域住民との関係、参加	・ 意識したわけではないが住民総参加型であり、地域住民とのつながりを重視 ・ 周囲に参加を呼びかけ住民を積極的に巻き込む
外部との交流	・ 熊本県主催の「火の国未来づくりネットワーク」に参加し他団体と連携 ・ 外部人材との連携は検討中
行政との関係	・ 各地域担当の「ふるさとパートナー」が情報を提供し、きっかけづくり ・ 年間 10 万円の補助金
地域における形	

15 NPO 法人正応寺ごんだの会

所在地	宮崎県都城市
活動対象範囲	・ 都城市安久町正応寺集落(戸数 160 余、人口 500 人) 自治公民館の管轄区域
法人形態組織 ・ 設立年月	・ NPO 法人 ・ 平成 18 年 5 月
会員	・ 正会員(年会費 3,000 円)40 名、応援団としてのサテライト会員(年会費 2,000 円) 45 名、集落外の会員も存在
関連組織	・ 平成 19 年、集落営農部が独立し(株)正応寺ごんだ農産を設立
活動拠点	・ 市所有施設(農家伝承の家) 正応寺ごんだの会で指定管理 ・ 自治公民館(認可地縁団体の集落組織所有)
専任スタッフ	・ 無
基本理念	・ 子どもたちが郷土を誇りに思い、高齢者が安心して暮らせ、若者が住みたいと思ふ魅力的な村づくりを目指す ・ 地域の人のかゆい所に手が届くという活動を重視
組織	・ 総務部、まちづくり、企画、グリーンツーリズム、田空博物館の部を構成 ・ 地域起こし各分野のスキルを持つ人々を応援団的(サテライト会員)に取込
リーダー	・ 15 年来リーダーシップをとる理事長兼自治公民館長
主な活動	・ かつて地域の代表的景観であった柿の再植樹 ・ 農林水産省「田園空間整備事業」で整備された道路・施設等の手入れ ・ 地元の農業、食、自然環境等に関する体験型のイベントの開催 ・ 集落を舞台に様々な体験活動を行う「しょうおうじ探検隊」
活動の特徴	・ 行政の補助事業等により整備された道路・施設等の手入れを、地域住民の自主的活動により実施 ・ 集落営農にあたっては高齢者でも作業が容易な作物を選定して栽培 ・ (株)正応寺ごんだ農産による集落営農に着手
活動資金	・ 年間収入約 190 万円(事業収入以外の収入約 135 万円、事業収入 52 万円) ・ 今後柿加工品等の出荷の開始に伴い、事業規模は拡大の見込み
地域住民との関係、参加	・ NPO への加入・活動参加は任意、集落外の住民等も参加 ・ 班(正応寺集落に全 7)ごと等で、頻繁にワークショップ開催
外部との交流	・ つくばの農村地域起こし専門家の指導を受けたことが NPO 法人化の一つの契機 ・ 農業、食、生物等の探検、イベント開催に、地域の専門家が支援 ・ 農水省等の各種補助事業の展開 ・ 財団助成事業：日本財団(正応寺ごんだ柿を活用した古里活性化事業)
行政との関係	・ 活動拠点：市所有施設(農家伝承の家)の指定管理 ・ 農林水産省「田園空間整備事業」(9 カ年)「農地・水・農村環境保全向上活動支援事業」(5 カ年)による基盤整備、平成 21 年度より「農村景観・自然環境保全再生パイロット事業」も予定 ・ 地域住民でできることは先取りのに行い、できないものを行政に担ってもらおうという考え方。会長が頻繁に市役所や県庁を訪れて行政とのパイプを構築
地域における形	<p style="text-align: center;">NPO 法人正応寺ごんだの会 (関連収益組織として、 (株)正応寺ごんだ農産)</p>

16 薩摩川内市の地区コミュニティ協議会

所在地	薩摩川内市 おおむね小学校区単位（全 48）
活動対象範囲	・ おおむね小学校区単位（40 世帯から 5,000 世帯まで）
法人形態組織 ・ 設立年月	・ 任意団体（認可地縁団体となっているものもあり） ・ 平成 16 年 10 月の市町村合併以降平成 17 年度初までに立上げ
会員	-
関連組織	・ コミュニティビジネス展開から法人化意向の地区コミュニティ協議会あり
活動拠点	・ 地区コミュニティセンター、多くが地区コミュニティ協議会による指定管理
専任スタッフ	・ 地区コミュニティセンターに、市の嘱託職員であるコミュニティ主事を配員 ・ 多くの地区コミュニティ協議会で独自に事務局スタッフを採用 ・ 役員や事務局スタッフは有給、市からの運営補助金からの支払
基本理念	・ 設置のねらい：住民自治の促進、地域リーダーの育成、行政機関等との協働 ・ 設置時目標：住みよいまちづくりの推進、地域の連携、効果的かつ効率的な事業の推進、自己決定・自己推進、地域の独自事業の推進
組織	・ 市が提示する自治活動部会、青少年育成部会、健康福祉部会、環境整備部会、地域づくり部会の 5 部会体制を基本
リーダー	・ 自治会長等が協議会会長に就任
主な活動	・ 地区の広報広聴活動、交流活動（コミュニティフェスタ、生涯学習発表会） 祭りや文化継承活動 ・ 防犯パトロール、特産品開発、ふれあい牧場・公園の整備運営等の独自事業
活動の特徴	・ 5 年間を対象期間とする地区振興計画の策定 ・ 5 部会のもとに、地区の各種既存組織が活動参加
活動資金	・ 会費は地区によって異なる：自治会費とは別に地区コミュニティ協議会会費として年 6,500 円、自治会費のなかった地区で協議会会費として年 1,500 円、区会費以外に協議会会費として年 2,400 円徴収など ・ 市からの運営補助金：1 地区 100 万円から 300 万円（人口、世帯割による） ・ 市からの活性化補助金：最大 20 万円（2/3 の補助）のソフト事業補助 ・ 市からの提案公募型補助金：1 件最大 500 万円、ただし協議会以外も対象 ・ 宝くじ補助金（コミュニティ助成事業） ・ 自主収益事業：芋焼酎、しそジュース、豆腐、トサノカリ等の生産、販売
地域住民との関係、参加	・ 地区の各種既存組織が地区コミュニティ協議会の活動に参加。
外部との交流	・ ホームページの立上げ・更新、生産・販売について外部と連携 ・ 「ウミネコ留学制度」（旧鹿島村）「ナポレオン留学制度」（旧下甕村） ・ 市全般として、移住促進に取組 ・ 市による地区コミュニティ協議会同士の地区間交流事業
行政との関係	・ 市の嘱託職員であるコミュニティ主事を各地区コミュニティセンターに配員 ・ 平成 17 年当初の地区振興計画の策定を人的、技術的に支援 ・ 運営補助金、希望・競争ベースでの活性化補助金と提案公募型補助金
地域における形	<p style="text-align: center;">小学校区単位の 地区コミュニティ協議会</p> <p>市</p> <p>コミュニティ主事を配員 運営補助金 活動に対する補助金</p> <p>地区の各種既存組織の参加</p> <p>コミュニティビジネスなどの独自事業</p>

17 柳谷町内会

所在地	鹿児島県鹿屋市（旧串良町）
活動対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> 自治公民館単位の取組という経緯から、単一集落（人口約 300 人）が単位 市町村合併 3 年、自治公民館統合の動きが新市にあるが地元になじまず 平成 19～20 年には移住により約 30 人の人口増
法人形態組織 ・ 設立年月	<ul style="list-style-type: none"> 町内会 昭和 55 年頃に 3 地区（西・中・東）が統合して柳谷自治公民館となる
会員	<ul style="list-style-type: none"> 集落住民全員約 300 名
関連組織	-
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> 柳谷自治公民館、及び、わくわく運動遊園等の集落負担で整備された施設
専任スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> 無
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 集落総出、人海戦術による地域おこし
組織	<ul style="list-style-type: none"> 町内会長の発案をもとに活動を展開 6 つの専門部を置き活動の一部を委ねるが、集落総出での活動も多い
リーダー	<ul style="list-style-type: none"> 町内会会長が長期にわたり、強いリーダーシップをもって牽引
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地でのからいも（さつまいも）・山芋等の栽培と加工品の販売 土着菌（微生物）の培養と畜産等での利用、販売 空き家の整備、全国公募によるアーティストの移住受け入れ 集落住民を対象とした各種イベント 故郷創生塾の開催、地域リーダー養成講座等の受け入れ
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 加入のみならず、実働に至るまでの集落全員のボランティア参加の体制 活動の起点は営農・生産活動。次第に活動の幅を拡げ、アーティストの移住（現在 7 名）受け入れ開始に至る 全戸配備の無線放送を通じた広報等の活動 今後は、むら並み廻道整備などの構想
活動資金	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年の余剰金は約 500 万円、余剰金は年々増加 年約 300 万円を事業費に充当 さつまいも等の農産品・農産加工品や土着菌の販売、アーティストの作品販売収益の一部供出等により、自主財源を確保（平成 17 年には、各戸 1 万円のボーナス支給）
地域住民との 関係、参加	<ul style="list-style-type: none"> 活動への参加の強制はないが、土地や建物を住民が共有するという自治公民館の性質上、活動に対する住民の賛同が不可欠 集落の有力者の説得（感動づくり）を起点に、多くの住民参加を得る戦略 高校生クラブを組成し、地域起こしへの参加を誘導 移住アーティストが各々の技量を活かして集落活動に貢献
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> 会長を中心に、毎日のように各地からの視察受入（19 年度は 3,500 名来訪） メディア利用で住民意識を喚起（特に地元の南日本放送、このほど日韓中テレビ制作者フォーラムでやねだんのドキュメンタリーがグランプリ獲得）
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> 「行政はパートナー」を掲げ、依存関係を生まないことを意識 やねだんの成功を受け、県がやねだん類似の地域リーダー養成講座を開始
地域における 形	

参考 18 NPO 法人ひろしまね

所在地	島根県邑智郡邑南町
活動対象範囲	・ 江の川流域（島根県邑南町、広島県三次市など）旧羽須美村口羽地区（羽須美地域人口 1863 人、世帯 785 戸 平成 19.4 住基台帳）
法人形態組織 ・ 設立年月	・ NPO 法人 ・ 平成 16 年 5 月（1986 年に前身となる江の川流域会議結成）
会員	・ 22 名（年会費 5,000 円）
関連組織	・ 旧羽須美村口羽地区に設置予定の集落支援センターの社会実験実施中 ・ 理事長は、広島県三次市でコミュニティビジネスを実施する「(株)わかたの村」の取締役を兼任
活動拠点	・ 空き家を利用した拠点有 ・ ひろしまねの事務所と集落支援センターの事務所を兼ねる
専任スタッフ	・ ひろしまね事務局は無給スタッフ 1 名 ・ 集落支援センターは今後 3 名の有給スタッフを設置予定
基本理念	・ 住んでいる人が幸せで充実した暮らしが実現できるような地域づくり、訪れる人が心いやされ、住みたくなるような理想的な住環境を創造する
組織	・ 自営業者や夫婦共働きなどにより一定の収入がなくても生活に困らず、実働できる人を役員に選任 ・ 各プロジェクトを 2~3 名の役員で実施
リーダー	・ 事務局長は元旧羽須美村職員、その後コンサルタント経験もある人物
主な活動	・ もう 1 つの役場的な地域活動組織の創出、地域マネージャー的人材の確保、地域資源を活かした体験交流産業の創出、広域的ネットワーク化と情報発信 ・ 邑南町口羽地区において集落支援センター創設
活動の特徴	・ 中間支援組織 ・ 国土交通省、島根県、広島県等からの事業を受託し、コンサルタント的な事業を実施
活動資金	・ 年間収入約 2700 万円 ・ 国、県、市、財団等からの受託事業が約 2400 万、補助金収入が 120 万円、会費収入は約 10 万円（平成 19 年度） ・ 現在社会実験中の集落支援センターの運営に当たっては、受託事業とコミュニティビジネス等により 1000 万円くらいの粗利益が必要と算定
地域住民との関係、参加	・ 集落支援センターは全戸参加型ではなく、必要な人のみが利用するという理念で活動
外部との交流	・ 周辺地域の団体、農事組合法人かわね(安芸高田市高宮町)、株式会社わかたの村(三次市作木町)、楽農町づくり有限責任事業組合(三次市布野町)等との意見交換会を実施 ・ 広島県立大学、愛媛大学等からインターンシップ受入
行政との関係	・ 国、県、市から事業を受託
地域における形	

参考 19 都市部のコミュニティ自治（宝塚市、福岡市の例）

所在地	両市ともおおむね小学校区単位
活動対象範囲	・ おおむね小学校区単位（宝塚市：全 20、福岡市：全 142）
法人形態組織 ・ 設立年月	・ 任意団体 ・ 宝塚市：平成 3 年から 11 年にかけて設立、福岡市：平成 16 年に導入
会員	（宝塚市）地区の住民全員がまちづくり協議会の会員 （福岡市）構成員は個人でなく地域の団体（認可地縁団体化は不可）
関連組織	-
活動拠点	（宝塚市）地区会館等、県補助事業により独自活動拠点を建設する団体も登場 （福岡市）公民館（延床 150 坪を基本）、教育委員会所管から区役所へ移管
専任スタッフ	・ 両市とも無
基本理念	（宝塚市）生き生きとした豊かで誇りある地域社会づくりをめざす、人口急増による住民間の人間関係の希薄化、課題対応型縦割り行政の弊害への対応等 （福岡市）地域の住民が主体となり行政と共働でコミュニティづくりを進める、自律経営をめざす
組織	（宝塚市）まちづくり協議会、自治会を中核 （福岡市）自治協議会
リーダー	・ 自治会長等が協議会会長に就任
主な活動	（宝塚市）基本計画へのインプットとして地区別計画の作成、まちづくりボランティア活動、福祉ネットワーク活動、地域情報紙の作成発行等 （福岡市）交通安全、体育振興、青少年育成、ごみ減量・リサイクル推進、老人クラブ、子ども会、自主防災、男女共同参画など
活動の特徴	（宝塚市）小学校区を中エリアと位置付け、小エリア（200～300 世帯の近隣）、大エリア（3～4 万人の生活完結圏）のアプローチも志向。ホームページ及びコミュニティ情報紙による情報発信が充実 （福岡市）9 つの補助金における活動の統合 ・ 両市共通：農村部の住民自治組織にみられるような経済活動（コミュニティビジネス等）への取組はなし
活動資金	（宝塚市）組織の活動補助金として、市から 20 団体合計で約 1163 万円（50～70 万円/団体）を拠出、その他個別事業に対する補助金あり （福岡市）従来地域の 7 団体に個別交付であった 9 つの補助金を統合し交付（活力あるまちづくり支援事業補助金）、1 団体 200～300 万円程度の補助金
地域住民との関係、参加	・ 地区の各種既存組織が協議会の活動に参加。
外部との交流	（宝塚市）NPO 法人宝塚 NPO センターとの連携（フォーラム開催等） （福岡市）区単位で自治協議会の連絡会、都心部ではエリアマネジメント組織と連携
行政との関係	（宝塚市）活動補助金等、まちづくり協議会担当の嘱託職員を最近導入 （福岡市）地域団体への補助金を一本化し交付、区役所に地域支援部、校区担当職員を設置
地域における形	<p>小学校区単位の まちづくり協議会（宝塚市） ・ 自治協議会（福岡市）</p> <p>市</p> <p>コミュニティ担当を配員 組織活動に対する補助金</p> <p>地区の各種既存組織の参加</p> <p>適宜、外部団体等と連携</p>